

平成30年3月30日  
九州地方整備局  
筑後川河川事務所

## 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえ 「筑後川水系河川整備計画」を変更しました

国土交通省九州地方整備局では、筑後川の中期的な整備内容を定めた「筑後川水系河川整備計画」(大臣管理区間)を平成18年7月に策定しましたが、策定後に発生した平成29年7月九州北部豪雨を受け、河川整備計画を平成30年3月29日に変更しました。

今後、この「筑後川水系河川整備計画(変更)」に基づき、より安全・安心な川づくりを推進していきます。

### 1. 筑後川水系河川整備計画の主な変更内容等

- ・法律改正及び答申等を踏まえた変更
- ・支川花月川における整備目標流量の変更及び対応する事業の追加
- ・その他の時点修正

### 2. 策定までの経緯

- |               |    |       |       |
|---------------|----|-------|-------|
| ・河川整備計画(変更原案) | 公表 | 平成30年 | 1月16日 |
| ・河川整備計画(変更案)  | 公表 | 平成30年 | 3月5日  |
| ・河川整備計画(変更)   | 策定 | 平成30年 | 3月29日 |

### 3. その他

「筑後川水系河川整備計画(変更)」については、筑後川河川事務所のホームページで公表しています。

【筑後川河川事務所ホームページアドレス】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/seibikeikaku/chikugohenkou/index.html>

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

副所長 島元 尚徳(しまもと ひさのり)

調査課長 牟田 弘幸(むた ひろゆき)

TEL 0942(33)9131(代表)